

禁煙外来治療費一部助成！！



●対象

禁煙を希望する区内在住、満20歳以上の方

●助成内容：禁煙外来治療に係る自己負担額(上限1万円、一人一回限り)

●定員：60名(申込順)

●登録受付期間：令和3年4月1日(木)～11月30日(火)

- ・電子申請、ファックス、郵送、窓口で登録申請ができます。
- ・電子申請サイトには、目黒区ホームページ「禁煙外来治療費助成」から入るか、右の二次元コードを読み取ってお入りください。
- ・目黒区ホームページより登録申請書がダウンロードできます。



※登録申請後「登録審査結果通知書」が届いてから治療を開始してください。

※禁煙外来治療を完了することが助成の条件です。

禁煙外来治療費助成制度の流れ

